



衆議院憲法審査会ニュース

— 第 193 回 国会 —

H29.6.16 Vol.53 (「衆議院憲法調査会ニュース」からの通番 Vol.179)
発行：衆議院憲法審査会事務局

6月16日に、第9回の審査会が開かれました。

閉会中における参考人出頭要求に関する件及び委員派遣に関する件について、協議決定しました。

今国会における活動

日付	会議の内容
3.16 (木) (第1回)	○幹事の辞任及び補欠選任 ○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(参政権の保障をめぐる諸問題(「一票の格差、投票率の低下その他選挙制度の在り方」及び「緊急事態における国会議員の任期の特例、解散権の在り方等」)) ・自由討議
3.23 (木) (第2回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(参政権の保障をめぐる諸問題(緊急事態における国会議員の任期の特例、解散権の在り方等)) ・参考人に対する質疑
4.13 (木) (第3回)	○参考人出頭要求に関する件について、協議決定
4.20 (木) (第4回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(国と地方の在り方(地方自治等)) ・参考人に対する質疑

5.18 (木) (第5回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(国と地方の在り方(地方自治等)) ・自由討議
5.25 (木) (第6回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(新しい人権等) ・自由討議
6.1 (木) (第7回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(新しい人権等) ・参考人に対する質疑
6.8 (木) (第8回)	○日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件(憲法第一章(天皇)) ・自由討議
6.16 (金) (第9回)	○閉会中における参考人出頭要求に関する件及び委員派遣に関する件について、協議決定

※各会議の内容の詳細については、各回の会議録又は衆議院憲法審査会ニュースをご参照下さい。

意見窓口 「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関して広く国民の意見を聴くため、意見窓口『憲法のひろば』を設けています。

衆議院憲法調査会発足時（平成 12 年 2 月）より寄せられた意見の総数及びその内訳

・受付意見総数：5099 件（6/15 現在）

・媒体別内訳

葉書	1872	封書	720
FAX	903	E-mail	1604

・分野別内訳

国民投票法制	828	報告書	8
前文	273	天皇	240
戦争放棄	2059	権利・義務	288
国会	83	内閣	75
司法	52	財政	42
地方自治	36	改正規定	58
最高法規	45	その他	1695

※複数の分野にわたる意見もございますので、分野別内訳の総数は、受付総数とは一致しません。

【意見窓口『憲法のひろば』の宛先】

FAX 03-3581-5875

E-mail kenpou@shugiinjk.go.jp

郵便 〒100-8960 千代田区永田町 1-7-1

衆議院憲法審査会「憲法のひろば」係

いずれのご意見も、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して下さい。

このニュースは、憲法審査会における議論の概要等を、簡潔かつ迅速にお知らせするために、事務局の責任において要約・編集し、原則として、開会の翌日に発行しているものです。

正確かつ詳細な議論の内容については、会議録をご参照ください。